

令和4年度事業報告

令和4年度は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症への対応について、本部と各施設が行政通知等の情報を共有しながら、衛生管理等の感染防止対策を徹底し事業の継続に取り組んだ。

①サービスの質の向上、②財政健全化、③人材の確保・育成を柱とした中期目標・中期計画については、プロジェクトチームにより骨格を検討し、各施設において具体的な計画立案を行い完成に努めた。

重要課題である高齢者施設の収支健全化については、事業別部会において改善に向け重点的に検討を行った。

また、昨年度に続き高齢者施設において利用者への虐待事案が発生し、その再発防止に万全を期した。

令和4年度における法人及び施設の運営全般については、新型コロナウイルス感染症の影響による施設運営全般への支障及び高齢者施設の収支赤字並びに利用者への虐待という不祥事案を除けば、特に大きな問題等が生じることなく、各種事業は経営理念及び経営方針に則り行われた。

1. 中期目標・中期計画について

当協会の次の100年を踏まえ、①園児・利用者サービスの質の向上、②安定した財政基盤の構築、③人材の確保・育成を基本に中期目標・中期計画を策定することとした。

中期目標においては、10年後の2032年（令和15年度）の姿を見据えた法人全体及び各事業の将来目標となる「中期目標2032（100年の歴史と未来に向けて）」（仮称）を策定し、中期計画においては、法人全体及び各事業の5年を一期とする令和5年度から令和9年度の計画を策定することとした。

(1) 中期目標・中期計画策定プロジェクトチーム

令和4年度当初から中期目標・中期計画策定プロジェクトチーム（理事長、常務理事、保育園2名、母子生活支援施設2名、高齢者施設3名、本部職員）を発足し、4/26全体会、5/24保育母子部会、6/1高齢部会、6/6保育部会、6/21高齢部会、8/30全体会を開催し作業を行った。この中で、㊲事業別中期目標2032（100年の歴史と未来に向けて）、㊱中期計画の柱、㊵具体的な計画について、㊴（全体内容をまとめて把握できるようにするための）イメージ図、㊶これまでの当協会の100年への評価についてとりまとめを行った。

(2) 各施設での作業

各施設においては、令和 5 年度～令和 9 年度の具体的な取り組みについて検討を行ったが、新型コロナウイルス感染症第 8 波と令和 5 年度事業計画及び収支予算の策定作業と重なり成案となるまでには至らず、令和 5 年度当初に一定の完成を図ることとなった。

2. 法人内会議等

(1) 本部幹部会議；原則毎週月曜日午後、45 回開催

当該会議においては、法人運営全般、理事会・評議員会、各施設の事業実施状況、各検討会、財政健全化、感染症予防対策、危機管理、法令遵守、施設利用者の事故、労働安全衛生、人材確保、虐待、中期目標・中期計画、新型コロナウイルス感染症、利用者からの苦情等々を議題とした。

(2) 施設長会議；原則毎月の第一月曜日午後、11 回開催

理事長、常務理事、各施設長、法人本部幹部職員により施設長会議を開催した。

当該会議においては、理事会・評議員会の議案、各施設の事業実施状況、各検討会の進捗状況、財政健全化、感染症予防対策、危機管理、法令遵守、施設利用者の事故、労働安全衛生、人材確保、虐待、中期目標・中期計画、新型コロナウイルス感染症、苦情解決への取り組み等々について議論や報告が行われた。

(3) 事業部会

令和 3 年度後期から新たに施設長会議の下に設けた各事業部会では、理事長・常務理事・本部職員・施設長（施設担当職員）により次のとおり課題の抽出及びその検討等が行われた。

① 保育部会（四半期ごと）

5/10、8/1、10/3、2/6 に開催、内容；㊦中期目標・中期計画・園児の将来推計、㊧新型コロナウイルス感染症、㊨物価高騰、㊩採用・人事異動等、㊪保育事故等について、各施設の現状や課題等について検討を行った。

②母子・学童部会（四半期ごと）

6/13、9/12、12/12、3/13 に開催、内容；㊦中期目標・中期計画、㊧新型コロナウイルス感染症、㊨物価高騰、㊩採用・人事異動等について、各施設の現状や課題等について検討を行った。

③高齢者事業部会—特養部会及び通所部会

特養部会及び通所部会は毎月開催した。内容；㊦介護報酬の現況と分析、㊧加算内容の現況と分析、㊨損益分岐点の分析、㊩人件費の現況、㊪人員配置体制の分析、㊫人材確保、㊬支出項目の分析等を行い、各施設の現状把握及び改善等の取り組みを行った。

④高齢者事業部会—地域包括・シルバーピア部会及び訪問介護・居宅介護支援部会（四半期ごと）

地域包括・シルバーピア部会は 5/23、7/19、10/24 に、訪問介護・居宅介護支援部会は、6/20、9/20、11/21 にそれぞれ開催し、1/16 には地域包括・訪問介護・居宅介護支援・シルバーピア部会として開催した。内容；㊦介護報酬の現況と分析、㊧加算内容の現況と分析、㊨人材確保、㊩PR 等、各施設の現状や課題等について検討を行った。

(4) プロジェクトチーム

①中期目標・中期計画策定プロジェクトチーム

構成；理事長、常務理事、本部職員、尾久保育園園長、王子保育園主任保育士、板橋区立母子生活支援施設施設長、ハイツ尾竹主任母子支援員、長寿園主任事務員、赤羽北さくら荘統括主任生活相談員、東日暮里サービスセンター副主任事務員

内容；上記 1 の (1) に記載したとおり㊦事業別中期目標 2032（100 年の歴史と未来に向けて）、㊧中期計画の柱、㊨具体的な計画について、㊩（全体内容をまとめて把握できるようにするための）イメージ図、㊪これまでの当協会の 100 年への評価についてとりまとめを行った。

②長沼事業検証プロジェクトチーム（11/22、12/19、12/26、1/20、1/23、2/9、3/3 開催）

構成；理事長、常務理事、本部職員、サービスセンター長沼施設長、東日暮里サービスセンター施設長

内容；㊦小規模多機能居宅介護支援事業所の経営、㊧令和 7 年度末（指定

管理期間終了)の通所介護事業廃止、㊦認知症対応型通所介護の廃止の是非、㊧通所介護の存続及び訪問介護等の新規事業について課題の抽出及び検討等を行った。1月20日には「至誠ホームミンナ」(小規模多機能居宅介護支援事業所)の見学を行った。

なお、人材確保PT、本部機能改革PT、王子改築PTについては、主に高齢者施設の財政健全化に傾注し作業を進めるため、令和4年度については開催を見送ることとなった。

3. 新型コロナウイルス感染症について

第7・8波では、園児・利用者及び職員の感染のほか、職員の家族等が感染し濃厚接触者となった職員が出勤できなくなるケース等もあり、施設は利用者処遇とともに消毒等衛生管理の徹底に努めた。

◆ 東京都新型コロナウイルス感染症対策本部から

流行の区分・期間	東京都感染者数のピーク
・第1波(令和2年1月～6月)	—
・第2波(令和2年7月～10月)	—
・第3波(令和2年11月～同3年3月)	1,126人
・第4波(令和3年4月～10月)	2,520人
・第5波(令和3年4月～10月)	5,908人
・第6波(令和3年11月～同4年5月)	21,562人
・第7波(令和4年6月～9月)	40,406人
・第8波(令和4年11月～同5年1月)	22,063人

保育園においては、令和3年度前半は園全体で臨時休園としたケースがあったが、同年度後半から令和4年度前半まではクラス単位による臨時休園とし事業継続を図り、令和4年度後半はクラス単位による臨時休園はなかった。

(次々ページ参照)

母子生活支援施設では、利用者が感染し居室での療養となるケースがたびたびあったが、施設内での感染は防ぐことができた。

長寿園においては、8月24日から9月3日までの間に利用者14名(2階7名、3階7名)、職員3名が感染した。利用者14名のうち6名が入院となり、

残念ながら3階利用者1名が9月11日施設内で亡くなった。9月13日をもって感染した利用者は療養解除となった。

また、12月17日から1月20日までの間に利用者30名（2階13名、3階17名）、職員10名が感染した。感染した利用者のうち7名が入院となり、施設内療養をしていた利用者1名が残念ながら1月10日施設内で亡くなった。1月31日をもって感染した利用者は療養解除となった

赤羽北さくら荘では、7月23日にショート利用者A（利用から帰宅後、ヘルパーが発熱に気づき受診）が感染した。Aと同時期に滞在していた利用者（帰宅した方10名含む）に対し嘱託医によるPCR検査を実施（入居者12名、ショート利用者13名）、利用者3名と職員1名の感染が判明した。

ショートステイについては、利用者の帰宅をストップし施設に滞在していただくとともに約10日間新規利用を中止した。

赤羽北さくら荘、東日暮里サービスセンター、サービスセンター長沼のデイサービスにおいては、利用者の感染により他の利用者が利用を控えることもあり稼働率に影響が及んだ結果もあった。

特に、東日暮里サービスセンターにおいては、7月後半に利用者及び職員に感染が広がる事態となったが、入浴サービスを一時的に中止すること等により大きな混乱には至らなかった。

学童クラブにおいても児童の感染が広がる時期が生じたが、事業の継続に支障が生じることはなかった。

保育園の臨時休園（第8波では臨時休園等なし）

月 日	曜日	東京都感染者数	臨時休園となった保育園			
4月5日	火	6,968	汐入2歳児 クラス			
4月6日	水	8,652				
4月7日	木	8,753				
4月8日	金	8,112				
4月9日	土	8,102	汐入1歳児 クラス	のぞみ1歳 児臨時休園	汐入4歳児 クラス	尾久1歳児 クラス
4月10日	日	8,026				
4月11日	月	4,562				
4月12日	火	6,922				
4月13日	水	8,253				
4月14日	木	8,540				
4月15日	金	6,768				
4月16日	土	6,787				
4月17日	日	5,220				
4月18日	月	3,479				
4月19日	火	5,581				
4月20日	水	6,771				
中略						
7月4日	月	2,772	方南2歳児 クラス			
7月5日	火	5,302				
7月6日	水	8,341				
中略						
7月12日	火	11,511	のぞみ1歳 児クラス			
7月13日	水	16,878				
7月14日	木	16,662				
7月15日	金	19,059				
中略						
7月21日	木	31,878	王子5歳児 クラス			
7月22日	金	34,995				
7月23日	土	32,698				
7月24日	日	28,112				
中略						
7月28日	木	40,406	←感染数のピーク			
中略						
8月10日	水	34,243	尾久1歳児 クラス			
8月11日	木	31,247				
8月12日	金	20,401				
8月13日	土	23,773		八王子3～ 5歳児クラ ス		
8月14日	日	22,740				
8月15日	月	23,135				
8月16日	火	23,511				
8月17日	水	29,416				
8月18日	木	27,453				
8月19日	金	27,676				

4. 規程の改正等

(1) 定款の変更

ハイツ尾竹で行っていたショートステイ事業（子育て短期支援事業；荒川区からの受託）が令和3年度末をもって受託終了したこと、及び、長寿園霊安室撤去に係る基本財産の処分により定款変更を行った。（理事会承認6月14日、評議員会承認6月29日、東京都認可9月27日）

変更内容；㊦子育て短期支援事業の抹消（ハイツ尾竹）、㊧霊安室の撤去；霊安室1棟（面積16.00㎡）の減（以下長寿園）、㊨1階玄関先に風除室を設置した際の増床部分の登記漏れ（平成24年、12.93㎡増）、㊩新築時（昭和56年）及び増築時（昭和63年）の登記の際の床面積の錯誤（2階・3階それぞれ1.24㎡減）

(2) 高齢者施設の運営規程の改正

① 令和3年度の介護報酬改定により、㊰感染症対策の強化について、㊱事業継続に向けた取組の強化について、㊲ハラスメント対策の強化について、㊳高齢者虐待防止の推進について、㊴認知症への対応力向上に向けた取組の推進について、㊵災害への地域と連携した対応の強化についての6項目が新たに運営規程に規定するよう定められ、赤羽北さくら荘、東日暮里サービスセンター、サービスセンター長沼（長寿園においては令和3年度末に改正済み）について、当該事項の改正を行った。（理事会承認6月14日、評議員会承認6月29日、令和4年6月29日施行）

② 「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）を基に介護職員処遇改善支援事業が令和4年2月から施行され、令和4年10月以降は「介護職員等ベースアップ等支援加算」として、介護報酬に組み込まれることとなったので、運営規程の料金表等の改正を行った。（理事会承認11月17日、評議員会承認11月28日、令和4年10月1日適用）

③ 給食材料費等の高騰により利用者負担給食費の見直しをせざるを得ない状況となり、運営規程の料金表の改正を行った。（理事会承認3月16日、評議員会承認3月24日、令和5年4月1日施行）

(3) 育児介護休業規則等の改正

育児・介護休業法の改正（出生時育児休業の創設や育児休業の分割取得等）

により、㊦育児・介護休業等に関する規則、㊧職員就業規則、㊨パートタイマー就業規則、㊩職員給与規程の改正を行った。（理事会承認 11 月 17 日、評議員会承認 11 月 28 日、令和 4 年 10 月 1 日適用）

（4）組織規程の改正

ハイツ尾竹ショートステイ事業の受託終了、サービスセンター長沼認知症対応型通所介護の廃止、三日小学童クラブの施設長交替等により変更事項の改正を行った。（理事会承認 3 月 16 日、評議員会承認 3 月 24 日、令和 5 年 4 月 1 日施行）

（5）ハイツ尾竹管理規程の改正

ハイツ尾竹ショートステイ事業の受託終了により変更事項の改正を行った。（理事会承認 3 月 16 日、評議員会承認 3 月 24 日、令和 4 年 4 月 1 日適用）

（6）サービスセンター長沼認知症対応型通所介護運営規程の廃止

サービスセンター長沼認知症対応型通所介護については、令和 5 年 3 月 31 日付で廃止することとなり、当該運営規程を廃止することとした。（理事会承認 3 月 16 日、評議員会承認 3 月 24 日、令和 5 年 3 月 31 日廃止）

5. 高齢者施設の利用状況等

平成 24 年以降収支状況が厳しくなっている高齢者施設は、上述の高齢者事業部会（特養部会及び通所部会）等において、稼働率の向上、新たな加算取得、空床期間の短縮、デイサービスでの営業活動による登録者増、認知症対応型通所介護の事業継続の是非、職員体制のスリム化、事務費の削減等について検討の上改善に努めたものの、新型コロナウイルス感染症の影響もあり収支状況は厳しいものとなった。

しかし、令和 5 年度当初予算編成においては、高齢者施設全体で、令和 4 年度の事業活動収支の赤字約 1 億 15 百万円だったものが、令和 5 年度の事業活動収支の赤字では約 52 百万円となり、約 63 百万円縮小する等、顕著とは言えないものの着実に改善の成果があり、今後は中期計画等によりさらに改善を進めることとしている。

長寿園（定員80）の稼働率等について

	平成			令和			
	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
月初登録者数の平均（人）	78.8	76.0	78.7	78.8	73.7	71.0	74.3
稼働率（％）	90.5	90.2	95.0	95.4	87.3	85.7	87.1

赤羽北さくら荘（定員148）の稼働率等について

	平成			令和			
	平成29年 4月開設	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
月初登録者数の平均（人）			100.6	121.0	141.8	141.3	141.1
稼働率（％）		69.3	82.7	93.6	92.5	92.2	95.4

※稼働率とは、定員に対する入院者を含まない利用者数の割合

デイサービスの稼働率について

	平成			令和			
	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
さくら荘デイ	83.7	82.0	81.6	68.2	70.0	71.4	66.0
〃 認デイ	47.5	31.5	32.5	35.3	31.8	39.3	33.3
東日暮里デイ	62.6	59.1	58.8	55.7	58.8	59.2	69.1
〃 認デイ	23.8	31.7	56.4	58.9	47.1	52.5	48.7
長沼デイ	72.3	75.5	68.0	68.7	68.7	74.7	78.3
〃 認デイ	46.6	49.5	44.1	49.1	47.4	32.7	35.2

※稼働率とは、定員に対する利用者数の割合

6. 職員の懲戒処分

(1) 令和4年9月27日付で、赤羽北さくら荘施設長から懲戒該当事案発生報告書が理事長宛提出された。

内容は、

- ・発生日時 令和4年5月12日

- ・発生場所 赤羽北さくら荘 3 階 B ユニット食堂
- ・懲戒事由に該当する疑いのある職員 介護職員 A 44 歳（男）
介護福祉士（H15.4.24 登録）、平成 29 年 4 月 1 日採用
- ・事案の発生状況等
5 月 17 日（火）午後 3 時、施設長が A に対して事情聴取を行い、3B あさがおユニットにて C が座っている車イスを用いて B が立ち上がれないようにしたことについて確認する。A は、虐待（疑い）行為の事実を認めた。

(2) 経過

- ① 5 月 17 日；赤羽北さくら荘施設長から法人本部に対し一報
- ② 5 月 25 日；ご家族へ謝罪
 - ・長男（長野県在中）；「分かりました。何かしらの事情があったのだろう。他の入居者へは無かったのか。その時だけだったのか。本人は、その後なんともないのか。叔母にも同じように伝えてほしい。」
 - ・妹（北区赤羽西在中）「職員から丁寧なお手紙（メッセージカード）を貰い、とても信頼している。この職を目指した人が、やろうと思ってやる訳がない。きっと何かの弾みだったのだと思う。認知症で困っている人が中にも外にも沢山いる。これからのケアの質の向上になればと思う。」
- ③ 5 月 27 日；北区へ報告（北区；今後の経過を報告してほしい）
- ④ 6 月 3 日；3 階職員聴取結果について本部に報告
- ⑤ 7 月 7 日；3 階以外の職員聴取結果について本部に報告
- ⑥ 8 月 10 日；本部及び北区へ中間報告①
- ⑦ 8 月 25 日；北区職員による A への聴取
- ⑧ 10 月 21 日；職員等懲戒審査会
- ⑨ 10 月 28 日；北区へ中間報告②（周辺調査の結果等）
- ⑩ 12 月 1 日；懲戒処分「始末書を取り、給与表の下位の級に格付けする。」並びに「注意及び指示書」理事長名、施設長・副施設長・統括主任介護職員宛
- ⑪ 12 月 15 日；北区へ報告（研修報告等）
- ⑫ 懲戒処分職員は 2 月 28 日付依願退職

(3) 処分後の対応

懲戒処分職員は、令和 4 年 11 月 1 日に 3 階から 4 階へフロア異動、出勤日には「ふりかえりノート」への記入を行い、施設長、統括介護主任が確認、入居者の尊厳を守る行動が見えるまで継続することとした。

10 月 31 日より 3 月 31 日まで間、一週間交代で 20 をテーマに職員が講師

となり、「週イチ勉強会」を全職員対象で行うこととした。全職員を対象に聞き取り結果に基づき講師を選定し、講師を勤めることにより今までの入居者への関りを振り返り、職員一人ひとりの意識改善を図ることとした。「高齢者虐待防止の推進」は、重要な課題であることをさらに周知し、現任職員向けの施設内研修をより一層充実し、虐待防止対策を徹底することとした。

7. 高齢者施設での事業検証

(1) 令和3年度に長寿園において職員による高齢者虐待不祥事案が発覚したことで、高齢者介護に関する専門家（臼井正樹氏；現介護福祉士試験委員長・神奈川県立保健福祉大学名誉教授と峯尾武巳氏；現介護福祉士試験副委員長・元神奈川県立保健福祉大学教授）に客観的な視点に基づく事業検証を依頼し、令和4年1月に両専門家からの報告（㊦人権研修の必要性、㊧介護技術、介護能力の向上への研修、㊨サーバント・リーダーシップ（強いリーダーシップで組織を導くのではなく、リーダーは組織のメンバーと時間をかけて丁寧に、よい関係性を構築・維持しながら組織の目指す方向性を形成していくこと）の活用、㊩風通しの良い運営、㊪介護の基本・身体ケアモデルから認知症ケアモデルへ、㊫ユニットケアの目的・集団ケアから個別ケアへ、個別性の理解、㊬法人本部の役割と各事業所の関係の再構築等）があった。

この報告を踏まえ、令和4年度には各施設及び本部で改善を進め、令和5年1月18日に会議を開催し、令和4年度における進行の確認、施設での対応内容、課題として残っているものについて確認を行った。

(2) 人権研修シリーズのビデオ視聴研修のため、臼井氏により法人本部で講義が行われ（R4.10.14、11.2、11.11）、ビデオ撮影された当該研修を全職員（パートタイマー等を含む）が受講（DVDの配付及びインターネットでの視聴）することとした。

内容は、1回の研修は最短で15分間、5つの小テーマ（各約15分）で大テーマ1つとなる構成で、大テーマ3つ（3時間45分）となり、職場環境等に合わせ少しずつでも受講することとした。

(3) 峯尾氏においては、長寿園及び赤羽北さくら荘でサービス担当者会議、研修報告会議等に出席し、アセスメント、施設介護計画作成、計画に基づく介護の実践、モニタリングへの実地指導等を行ったことで、職員は視野を広げつつ改善を進めることができた。

8. コンプライアンスに係る検証

協会が法令並びに定款及び規則規程を遵守していることを確認・検証するため、各施設は10月1日付で「発令整理表」を作成・点検を行い、法令・規程等の適合及び適切な運用に努めることとした。

検証の結果、発令等の不備があった施設においては、速やかに発令等を行うとともに、指導検査等への対応に資することとした。(次ページ参照)

9. 法人主催職員研修会

職員の資質向上に資するため、法人本部による新規採用職員研修、中堅職員研修及び管理職研修を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により以下の開催に留まった。各施設においては適宜施設内研修及びWEB研修等を行った。

(1) 管理職研修会

- ① 日時 令和4年4月20日(水) 14時00分～16時30分
- ② 場所 北とびあ902会議室
- ③ 内容 「時代を超えて生き抜く組織 事業運営責任者の有り様とは」
講師 橋本 正明 氏(公益財団法人社会福祉振興・試験センター理事長)
- ④ 参加者 23名(園長・施設長、主任等)

(2) 管理職研修会

- ① 日時 令和4年11月7日(月) 14時00分～16時30分
- ② 場所 北とびあ902会議室
- ③ 内容 「ハラスメントについて」
講師 岩崎 雄大 氏(多久島岩崎法律事務所弁護士)
- ④ 参加者 40名(園長・施設長、主任等)

(3) 全職員対象研修(ビデオ視聴による)

- ① 日時 令和4年10月14日(金)、同11月2日(水)、同11月11日(金) いずれも13時30分～15時30分
- ② 場所 法人本部においてビデオ収録し、各施設へDVDの配付及びインターネットでの視聴
- ③ 内容 「人権と福祉」

項目	根拠、資格等	施設名		職氏名	発令年月日	
		理事長発令	施設長発令			
経理規程						
1 会計責任者	第8条第2項で規定	—	—	施設長	〇〇	—
2 契約担当者	第64条	〇	×	施設長	〇〇	
3 出納職員	第8条第4項	〇	×	主任事務員		
出納職員	第8条第4項	〇	×			
出納職員	第8条第4項	〇	×			
セクシャルハラスメント防止規程・パワーハラスメント防止規程						
1 苦情相談員	セクハラ防止規程第4条パワハラ防止規程第5条(それぞれ2名以上(男女)が望ましい)	—	〇			
2 相談窓口担当者		—	〇			
		—	〇			
		—	〇			
苦情解決要綱						
1 苦情解決責任者	実施要綱3で規定	—	—			
2 苦情受付担当者		×	〇			
コンピューター等取扱規程						
1 コンピューター管理責任者	第5条	×	〇			
個人情報保護規程						
1 個人情報保護管理責任者	第10条第2項で規定	—	—			
特定個人情報取扱規程						
1 事務取扱責任者	第10条で規定	—	—			
2 事務取扱担当者	第10条	—	〇			
事務取扱担当者	第10条	—	〇			
防災						
1 防火管理者	消防法第8条、講習修了者	×	〇			
労働安全衛生						
1 衛生管理者(職員数50人以上の事業所)	労働安全衛生法第12条、第二種衛生管理者免許の試験合格を要する	×	〇			
2 産業医(職員数50人以上の事業所)	労働安全衛生法第13条、厚生労働大臣が定める産業医研修の修了者等	×	〇	雇入通知書		
給食						
1 食品衛生責任者	食品衛生法施行条例第2条、栄養士等	×	〇			
法令遵守規程、介護保険法第115条の32第1項、介護保険法施行規則第140条の40						
1 法令遵守責任者	法令遵守規程第2条で規定	—	—			
介護保険						
1 感染症対策担当者	基準について第4の12(2)①	×	〇			
2 褥瘡予防対策担当者	同 第4の4(5)①	×	〇			
3 安全対策担当者	同 第4の17(3)	×	〇			
運営規程						
1 施設長の職務代行	第4条第1項第1号で規定	—	〇			
2 事故発生の防止及び発生時の対応に係る担当者	第39条第1項第4号で規定	—	〇			
3 虐待防止に関する事項に係る担当者	第41条第1項第4号で規定	—	〇			
道路交通法						
1 安全運転管理者	第74条の3第1項(自動車5台以上を使用し1名選任)	—	〇			

10. 労働安全衛生

衛生委員会・職員会議等において労働災害の予防について議題とする等労働安全衛生の強化に取り組むこととしており、本年度の発生は 19 件であった。

労災発生状況（件数）

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
休業4日以上	1	1	2	1	3	2	4	4	1	2
休業1～3日			3				5			
休業なし労災	3	6	10	9	7	9	12	12	15	17
計	4	7	15	10	10	11	21	16	16	19

災害発生原因の分布（平成 25 年度～令和 4 年度）については、①ぶつける・当たる 29%、②転倒 23%、③自転車 16%、④腰痛 14%、⑤その他 18%となっている。

また、メンタルヘルス不調を未然に防止する「一次予防」を目的とし、全施設でストレスチェックを実施（538 名、常勤 387 名、非常勤 151 名）した。高ストレス者と選定され医師の面接指導を受けた職員は 2 名であった。

ストレスチェック実施状況（単位：人）

区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
受検者数	344	546	550	562	562	528	538
内訳	常勤	320	379	392	388	378	387
	非常勤	24	167	158	174	169	151
医師の面接指導	3	1	3	1	2	2	2

11. 苦情解決への取り組み

利用者サービスの向上に資するため、利用者からの苦情等は施設内だけでなく法人本部や第三者委員においても聴取することとなっている。令和 4 年度においては本部または第三者委員が受け付けた案件は 0 件であった。

職員が利用者等から受けた苦情、意見、提案、要望、不満等については、令和 5 年度 4 月に第三者委員に報告を行うこととした。

なお、苦情内容の主なものについては、協会ホームページに掲載することとしている。

12. 永年勤続表彰

職員永年勤続表彰は、30年勤続者2名、20年勤続者2名、10年勤続者19名について令和5年2月11日付で実施した。

13. 指定管理施設の指定期間等

母子生活支援施設浮間ハイマート（北区）は、令和4年度から新たな指定管理期間となり事業を継続することとなった。

汐入とちのき保育園（荒川区）、上十条南保育園（北区）、東日暮里サービスセンター（荒川区）については、令和5年度末に指定期間が満了となることから、次期指定申請に向け準備を行った。

指定管理施設

	施設名	現指定期間	次期指定期間
1	汐入とちのき保育園	H31.4.1 ~ R6.3.31	R6.4.1 ~
2	上十条南保育園	H31.4.1 ~ R6.3.31	R6.4.1 ~
3	浮間ハイマート	R4.4.1 ~ R9.3.31	R9.4.1 ~
4	板橋区立母子生活支援施設	R3.4.1 ~ R8.3.31	R8.4.1 ~
5	東日暮里サービスセンター	H31.4.1 ~ R6.3.31	R6.4.1 ~
6	サービスセンター長沼	R3.4.1 ~ R8.3.31	R9.4.1 ~
	学童クラブについては5年間の業務委託契約	H31.4.1 ~ R6.3.31	R6.4.1 ~

※ サービスセンター長沼通所介護については令和7年度末で指定管理が終結、八王子市は、令和8年度に同スペースを小規模多機能介護支援事業所とする改修工事を行い、令和9年度より小規模多機能介護支援事業所の指定管理者を新たに公募する予定としている。

14. 東京都福祉サービス第三者評価の受審

各施設においては、利用者（保護者）への施設サービス内容の情報提供及びサービスの質の向上に資するため、東京都福祉サービス第三者評価の受審を行っている。本年度は以下の施設が第三者評価を受審し一定の評価を得た。

施設名	受審内容	期間
上十条南保育園	利用者調査及び事業評価	7 ～ 3 月
赤羽北のぞみ保育園	利用者調査及び事業評価	12 ～ 2 月
ハイツ尾竹	利用者調査及び事業評価	11 ～ 2 月
浮間ハイマート	利用者調査及び事業評価	10 ～ 12 月
カーサはるにれ	利用者調査及び事業評価	7 ～ 3 月
長寿園（特養）	利用者調査及び事業評価	7 ～ 3 月
赤羽北さくら荘（特養）	利用者調査及び事業評価	6 ～ 3 月
東日暮里サービスセンター	利用者調査及び事業評価	8 ～ 12 月
サービスセンター長沼	利用者調査のみ	1 ～ 3 月

15. 指導検査等

令和4年度においては、以下の延10施設が各区市及び東京都の指導検査等を受け文書による指摘はなかった。

また、検査日当日にあった口頭による指導については、各施設において速やかに改善を図った。

施設名	検査等	検査機関	検査日
尾久隣保館保育園	実地指導	荒川区	12月15日
尾久隣保館保育園	財政援助団体監査	荒川区	1月30日
汐入とちのき保育園	実地指導	荒川区	9月26日
上十条南保育園	指定管理者モニタリング	八王子市	8月31日
ハイツ尾竹	実地指導	荒川区	2月20日
浮間ハイマート	実地指導	北区	7月15日
カーサはるにれ	指定管理者モニタリング	板橋区	8月18日
カーサはるにれ	指定管理者監査	板橋区	10月7日
東日暮里サービスセンター	介護サービス情報訪問調査	東京都	11月22日
東日暮里サービスセンター	財政援助団体等監査	荒川区	12月22日

16. 会計監査人による監査等

(1) 監査

(監査内容) 令和3年度計算関係書類の監査

(監査日) 令和4年5月31日(火)～6月2日(木)

法人本部での監査実施

(2) 指導等

法人本部を含め以下の施設に出向き経理状況等を点検・確認し、適正な会計処理についての指導等を行った（令和4年期中監査）。

拠点往査：方南隣保館保育園、八王子隣保館保育園、板橋区立母子生活支援施設、長寿園、赤羽北さくら荘、サービスセンター長沼、本部・社会福祉事業振興基金（令和5年1月）

17. 監事監査の実施

- (監査内容) 令和3年度事業の実施状況及び収支決算の状況
(監査日) 令和4年6月8日(水)
(理事会への報告) 令和4年6月14日(火)
(評議員会への報告) 令和4年6月29日(水)

18. 理事会の開催状況

理事会の開催	議案・報告
第1回 令和4年6月14日	第1号 令和3年度事業報告及び収支決算について 第2号 定款の変更について 第3号 会計監査人の再任及びその報酬等について 第4号 高齢者施設の運営規程の改正について 第5号 令和4年度定時評議員会の開催について 業務執行 社会福祉充実計画について 状況報告
第2回 令和4年11月17日	第1号 育児・介護休業等に関する規則等の改正について 第2号 高齢者施設の運営規程の改正について 第3号 令和4年度第2回評議員会の開催について 業務執行 上半期の業務執行状況について 状況報告
第3回 令和5年2月16日 (書面開催)	サービスセンター長沼認知症対応型通所介護の事業廃止について

第4回 令和5年3月16日	第1号	令和4年度収支補正予算について
	第2号	令和5年度事業計画及び収支予算について
	第3号	令和5年度資金運用計画について
	第4号	赤羽北さくら荘認知症対応型通所介護の事業廃止について
	第5号	組織規程及びハイツ尾竹管理規程の改正等について
	第6号	高齢者施設の運営規程の改正について
	第7号	役員賠償責任保険について
	第8号	施設長等の任免について
	第9号	令和4年度第3回評議員会の開催について
	業務執行 状況報告	(1) 下半期の事業執行状況等について (2) 会計監査人について

19. 評議員会の開催状況

評議員会の開催	議案・報告	
定時 令和4年6月29日	第1号	令和3年度事業報告及び収支決算について
	第2号	定款の変更について
	第3号	高齢者施設の運営規程の改正について
	業務執行 状況報告	(1) 社会福祉充実計画について (2) 会計監査人の再任について
第2回 令和4年11月28日	第1号	育児・介護休業等に関する規則等の改正について
	第2号	高齢者施設の運営規程の改正について
	執行状況 報告	上半期の業務執行状況について
第3回 令和5年3月25日	第1号	令和4年度収支補正予算について
	第2号	令和5年度事業計画及び収支予算について
	執行状況 報告	(1) 下半期の事業執行状況等について (2) 会計監査人について

20. 施設・事業・職員

施設種類別の事業の結果は以下のとおりであり、各施設の個別具体的な運営状況については、各施設の事業報告のとおりである。

(1) 保育所

施設利用状況

施設名	認可定員	現員	利用率	備考
王子隣保館保育園	110人	121.3人	110.2%	直営施設
方南隣保館保育園	130人	131.1人	100.8%	//
尾久隣保館保育園	190人	174.6人	91.9%	//
八王子隣保館保育園	80人	83.6人	104.5%	//
汐入とちのき保育園	110人	117.5人	106.8%	指定管理
上十条南保育園	110人	109.5人	99.5%	//
赤羽北のぞみ保育園	100人	99.0人	99.0%	直営施設
合計	830人	836.6人	100.8%	

注：現員は、令和4年度月初在籍者数の平均

(2) 母子生活支援施設

施設利用状況

施設名	定員	利用現員	備考
ハイツ尾竹	20世帯・64人	10.0世帯・22.0人	直営施設
浮間ハイマート	24世帯・72人	8.4世帯・24.2人	指定管理
板橋区立母子生活支援施設	20世帯・60人	16.2世帯・39.0人	//
合計	64世帯・196人	34.6世帯・85.2人	

注：利用現員は、令和4年度平均

(3) 高齢者福祉施設

①特別養護老人ホーム

施設利用状況

施設名	定員	利用現員	備考
長寿園	80人	70.0人	直営施設
同 ショートステイ	2人	0.0人	
赤羽北さくら荘	148人	141.2人	
同 ショートステイ	12人	13.0人	
合計	228人	211.2人	
特養	228人	211.2人	
計 ショートステイ	14人	13.0人	

注：利用現員は、令和4年度平均（入院を除く）

②デイサービス

施設利用状況

施設名	定員	現員	備考
赤羽北さくら荘デイサービスセンター			特別養護老人ホーム 赤羽北さくら荘に併設 (直営)
通所介護	35人	23.1人	
認知症対応型通所介護	12人	4.0人	
東日暮里在宅高齢者通所サービスセンター			単独施設 (指定管理)
通所介護	40人	27.6人	
認知症対応型通所介護	12人	5.8人	
高齢者在宅サービスセンター長沼			単独施設 (指定管理)
通所介護	35人	27.4人	
認知症対応型通所介護	12人	4.2人	

注：現員は令和4年度平均利用者数

③地域包括支援センター

施設利用概要（受託）

施設名	業務内容	予防プラン	備考
浮間地域包括支援センター	担当地域内居住者で在宅で介護を必要とする者又はその家族等に対し各種相談に対応、諸機関とのネットワークづくり、権利擁護等	3,115件	
赤羽北地域包括支援センター		2,094件	
地域包括支援センター長沼		3,914件	サービスセンター長沼内に併設

注：予防プランは令和4年度プラン作成延数

④居宅介護支援

施設状況（直営）

施設名	プラン作成件数
赤羽北さくら荘ケアプランセンター	1,506件
指定居宅介護支援事業所 長沼	1,222件

注：プラン作成件数は令和4年度プラン作成延数

⑤訪問介護

利用状況（直営）

施設名	区分	年間延利用者数	年間延サービス回数
赤羽北さくら荘 ヘルパーステーション	要支援	2,716 人	2,716 回
	要介護	5,396 人	5,535 回

⑥シルバーピア生活援助員配置

施設利用状況（受託）

施設名	区分	平均
シルバーピア赤羽北（定員 75 名）	入居者数（月初）	67.7 人

(4) 放課後児童健全育成事業

施設利用状況（受託）

施設名	登録定員	利用現員	備考
三日小学童クラブ	90 人	45.5 人	荒川区立第三日暮里小学校内
にこにこすくーる	—	21.0 人	

注：利用現員は令和 4 年度の平均利用者数

(5) 職員の配置状況（令和5年3月31日現在）

組織名	事業名等 (指)＝指定管理、(委)＝委託	常勤職員数	非常勤職員数		職員総数							
			実数	常勤換算	実数	常勤換算						
本部事務局	-	4	1	0.3	5	4.3						
保育所	王子隣保館保育園	保育所	28	22	11.9	50	39.9					
	方南隣保館保育園	〃	31	10	4.7	41	35.7					
	尾久隣保館保育園	〃	36	19	11.7	55	47.7					
	八王子隣保館保育園	〃	19	15	9.8	34	28.8					
	汐入とちのき保育園	〃 (指)	29	20	8.3	49	37.3					
	上十条南保育園	〃 (〃)	26	15	11.1	41	37.1					
	赤羽北のぞみ保育園	〃	26	13	6.4	39	32.4					
	小計	-	195	114	63.9	309	258.9					
母子	ハイツ尾竹	母子生活支援施設	11	5	2.5	16	13.5					
	浮間ハイマート	母子生活支援施設(指)	8	4	1.1	12	9.1					
	カーサはるにれ	〃 (〃)	9	4	2.7	13	11.7					
	小計	-	28	13	6.3	41	34.3					
高齢者等	長寿園	特養	38	24	11.4	62	49.4					
		短期入所生活介護										
	赤羽北さくら荘	特養	75	26	14.0	101	89.0					
		短期入所生活介護										
		通所介護(認知症型含む)						7	16	12.0	23	19.0
		地域包括(浮間・赤羽北)(委)						10	7	5.0	17	15.0
		訪問介護						3	17	4.5	20	7.5
		居宅介護支援						3	1	1.0	4	4.0
		シルバーピアLSA(委)						2	1	1.0	3	3.0
	東日暮里SC	通所介護(認知症型含む)(指)	9	25	14.3	34	23.3					
		放課後児童健全育成(学童クラブ)(委)										
		にこにこスクール(委)						4	12	4.2	16	8.2
	SC長沼	通所介護(認知症型含む)(指)	7	32	18.3	39	25.3					
		地域包括支援センター(委)						6	4	3.2	10	9.2
居宅介護支援		3						0	0.0	3	3.0	
小計	-	167	165	88.9	332	255.9						
計	-	394	293	159.4	687	553.4						

- ①常勤職員の平均年齢 40.9 歳
- ②常勤職員の平均勤続年数 8.3 年
- ③非常勤職員の平均年齢 55.1 歳
- ④非常勤職員の平均勤続年数 6.8 年

(6) 常勤職員の採用・退職状況

① 採用

	保育所	母子施設	高齢者施設等	計
4年度採用数	23	1	12	36
うち新規学卒	9	0	3	12
平均年齢	31.1	37.0	33.9	32.2

② 過去5年間の採用

		保育所	母子施設	高齢者施設等	計
3年度	採用数	17	4	13	34
	うち新規学卒	4	0	3	7
	平均年齢	32.1	43.3	35.2	33.9
2年度	採用数	21	8	13	42
	うち新規学卒	6	1	0	7
	平均年齢	32.5	44.0	43.6	38.1
元年度	採用数	31	3	23	57
	うち新規学卒	12	0	1	13
	平均年齢	30.7	26.7	34.1	31.9
30年度	採用数	34	3	22	59
	うち新規学卒	18	0	1	19
	平均年齢	29.3	39.7	39.0	33.4
29年度	採用数	34	3	41	78
	うち新規学卒	14	1	1	16
	平均年齢	30.7	26.3	41.2	36.1

③ 退職

	保育所	母子施設	高齢者施設等	計
4年度退職数	14	1	19	34
平均勤続年数	8.9	10.0	3.8	7.7
平均年齢	38.4	55.0	44.2	43.4
離職率(%)	7.1	3.4	10.6	8.4

(「離職率(%)」＝「当年度内の離職者数÷当年度4月1日在籍者数×100」)

(定年退職者2名を含む)

④ 過去5年間の退職

3 年 度	退職数	20	6	16	42
	平均勤続年数	5.5	3.7	6.2	5.5
	平均年齢	39.9	34.8	45.6	37.4
	離職率(%)	10.5	20.0	8.7	10.4
	(定年退職者なし)				
2 年 度	退職数	21	5	8	34
	平均勤続年数	5.4	3.0	7.4	5.5
	平均年齢	32.6	52.4	40.5	37.4
	離職率(%)	10.8	17.9	4.5	8.5
	(定年退職者なし)				
元 年 度	退職数	24	2	21	47
	平均勤続年数	7.6	4.5	6.2	6.8
	平均年齢	35.2	62.5	49.7	42.8
	離職率(%)	12.2	6.9	11.7	11.6
	(定年退職者7名を含む)				
30 年 度	退職数	31	3	20	54
	平均勤続年数	5.3	3.3	5.1	5.1
	平均年齢	29.8	56.3	46.5	37.4
	離職率(%)	15.5	11.5	11.8	13.5
	(定年退職者なし)				
29 年 度	退職数	23	1	14	38
	平均勤続年数	5.9	23.0	4.9	5.9
	平均年齢	31.3	45.0	45.3	36.8
	離職率(%)	11.9	3.7	8.5	9.9
	(定年退職者1名を含む)				

(「離職率(%)」＝「当年度内の離職者数÷当年度4月1日在籍者数×100」)